

## 変 更 契 約 書 (第 2 回)

平成23年7月11日付けで福島県（以下「甲」という。）と公立大学法人福島県立医科大学（以下「乙」という。）との間で締結した「福島県県民健康管理調査事業」委託契約書（以下「当初契約書」という。）の一部を平成23年10月21日付けで変更した変更契約書（以下「第1回変更契約書」という。）を、さらに次のように変更する契約を締結する。

（仕様書の変更）

第1条 第1回変更契約書第1条の別記仕様書を別紙のとおり改める。

（委託費の変更）

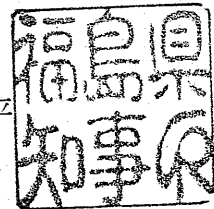
第2条 第1回変更契約書の委託料の額「金3,952,110,700円（うち消費税及び地方消費税の額188,195,748円）」を、「金2,352,050,699円（うち消費税及び地方消費税の額112,002,414円）」に改める。

上記以外については、当初契約書のとおりとする。

この契約の証として、本書2通を作成し、当事者記名押印の上それぞれ1通を保有する。

平成24年3月2日

甲 住 所 福島県福島市杉妻町2番16号  
氏 名 福 島 県  
福島県知事 佐 藤 雄 平



乙 住 所 福島県福島市光が丘1番地  
氏 名 公立大学法人福島県立医科大学  
理 事 長 菊 地 臣 一



別紙

「福島県県民健康管理調査事業」委託仕様書（第2回変更契約時）

1 目的

この仕様書は、福島県（以下「甲」という。）が公立大学法人福島県立医科大学（以下「乙」という。）に委託する、「福島県県民健康管理調査事業」を円滑かつ効果的に運営するため、必要な事項を定めることを目的とする。

2 事業の内容

(1) 委託事業の目的

- ・ 原発事故に係る県民の不安を解消するため、被ばく線量を推計、提示し（基本調査）、不要な不安を払拭する。
- ・ 基本調査及び詳細調査の結果を踏まえ、数十年単位の長期的な健康管理を実施することで、長期にわたり県民の健康を見守り、将来にわたる健康増進につなげていくこととし、県民の安全・安心を確保する。

(2) 委託事業の内容

① 基本調査

- ア 対象者—全県民（約 205.7 万人）  
（平成 23 年 3 月 11 日時点での県内居住者（県外避難者を含む））
- イ 方法—自記式質問票（問診票）形式
- ウ 記入内容—氏名・住所等の基本情報、3 月 11 日以降の行動記録、自家栽培の作物や自家飼育の原乳及び飲料水の摂取状況ほか。
- エ 実施時期—平成 23 年 8 月～
- オ 問診票回収の方法—問診票配布時に返信用封筒を同封
- カ 調査結果（被ばく線量）の対象者への提示—各個人宛報告
- キ 想定される業務
  - ・ 基本調査対象者名簿の作成
  - ・ 調査票（問診票）の印刷、送付及び回収（23 年度末までに 60 万通の回収を想定）
  - ・ 調査票（問診票）の記入の仕方等の問い合わせ対応
  - ・ 回収した調査票（問診票）の回答データの入力（23 年度末までに 10 万通の入力を想定）
  - ・ 独立行政法人放射線医学総合研究所（線量評価システム）とのデータやり取りによる被ばく線量の推計、評価
  - ・ 調査結果（被ばく線量評価結果）の作成、各個人への送付
  - ・ 回収した調査票（問診票）や調査結果（被ばく線量評価結果）の保管

## ※先行調査

基本調査を先行的に実施し、調査上の課題を明らかにし、その解決を図った上で全県的な基本調査を実施するために行う。

- ア 対象者—対象地域に居住または居住していた住民
- イ 対象地域—川俣町山木屋地区、浪江町、飯館村
- ウ 調査内容—基本調査に同じ
- エ 調査時期—平成23年6月末
- オ 問診票回収の方法—問診票配布時に返信用封筒を同封
- カ 調査結果（被ばく線量）の対象者への提示—各個人宛報告
- キ 想定される業務—基本調査に同じ

(注)「県民健康管理調査事業」委託前に調査開始するが、基本調査に積算等は含まれており、委託開始前に行う先行調査に係る各種調査も「県民健康管理調査事業」委託により行われるものとみなす。

## ②詳細調査

- ア 対象者—避難区域等の住民／基本調査の結果必要と認められる者（約20万人を想定）
- イ 方法—健診方式（調査会場または医療機関等で実施／委託契約書に定めるところにより再委託は可）
- ウ 内容—質問紙調査（問診／生活習慣、こころの健康度 等）  
身体計測、血液検査、尿検査（血液・尿の一部は保存）
- エ 実施時期—平成23年9月～
- オ 調査結果の対象者への提示—各個人宛報告
- カ 想定される業務
  - ・ 詳細調査対象者名簿の作成
  - ・ 調査票（問診票）の印刷、送付及び回収
  - ・ 調査票（問診票）の記入の仕方等の問い合わせ対応
  - ・ 回収した調査票（問診票）の回答データの入力
  - ・ 健診実施機関（想定—財団法人福島県保健衛生協会、県（各市郡）医師会、医療機関等）との再委託契約、連絡調整、健診結果やり取り、再委託料支払い等
  - ・ 健診結果のデータ入力
  - ・ 調査結果の作成及び保管、各個人への送付
  - ・ 生体試料（血液・尿等）の（冷凍）保管

※甲状腺超音波検査（第1回変更契約時に追加）

- ア 対象者—震災時18歳以下の全県民（約36万人）。23年度は国の避難区域等指定市町村の対象県民に対して実施—約36,000人を想定。

イ 方法—当初の約1か月は医大で実施、その後は保健センター・公民館・学校等の施設で出張検査。

ウ 内容—超音波検査を実施。結節性病変を認めた場合は、医大附属病院等の二次検査施設において穿刺吸引細胞診・採血、尿検査等を行う。

エ 実施時期—先行検査として、平成23年10月より平成26年3月までに対象の全県民に検査を行う。平成26年4月からは、本格検査として2年ごとに検査を行う。20歳以降は5年ごとに検査を行い、生涯にわたり県民の健康を見守る。

オ 想定される業務

- ・検査対象者名簿の作成
- ・検査会場の調整、確保
- ・検査対象者への通知
- ・検査会場の設営
- ・甲状腺超音波検査の実施
- ・検査結果のデータ入力
- ・検査結果の作成及び保管、各個人への送付
- ・二次検査の対象者への通知、検査の実施、検査結果のデータ入力、検査結果の作製及び保管、各個人への送付

### ③調査結果等のデータベース構築

ア 基本調査（先行調査含む）及び詳細調査の結果については、データベース化を図り、今後数十年間にわたって長期的に管理できるようにすること。

イ 次年度以降も「福島県県民健康管理調査事業」は継続し、今後更なる調査等も想定される。

以上ア、イを考慮し、膨大なデータに対して、長期的に対応できる体制を整えておくこと。

### ④関係機関等との調整

想定される下記関係機関等との調整を進める。

- ・内閣府、厚生労働省、文部科学省等の国関係機関
- ・独立行政法人放射線医学総合研究所、財団法人放射線影響研究所、国立大学法人広島大学、国立大学法人長崎大学等の先進研究機関
- ・住民が多数避難していると想定される近県等の他都道府県
- ・医師会等を通じた協力医療機関（説明会・研修会の開催）

### ⑤広報関係の活用

特に基本調査（先行調査）について、全県民に対するさまざまな広報により広く周知がされる必要があり、「調査の実施が分からなかった」「問診票の書き方が分からなかった」ということが極力ないように、各種媒体を活用した戦略的な広報に努めること。

### 3 事業実施体制

本事業において想定される乙の人員体制については、下記のとおりとする。

本事業において積算に含めるのは、乙の医師（教員）及び医療技師等のみとし、乙の保健師・看護師等及び事務職については、別途緊急雇用創出基金事業で対応するものとする。

業務内容	医師（教員）	保健師・看護師等	医療技師等	事務職員
疫学部門長	1			
疫学部門：モニタリング担当	2			4
疫学部門：データ管理担当	2			8
疫学部門：統計分析担当	2			8
臨床部門長	1			
臨床部門：地域がん登録担当	2	1		2
臨床部門：甲状腺担当	2	1		2
臨床部門：メンタル担当	4	5		10
臨床部門：生体試料担当	4	1		2
調査部門長	1			
調査部門：関係省庁担当	1		1	1
調査部門：福島県担当	1		1	1
調査部門：県内自治体担当	2	1	1	2
調査部門：県内医療機関・県立医科大学担当	4		1	4
調査部門：他都道府県担当	2	1	1	2
事務局長				1
事務局：庶務担当				4
事務局：会計担当				6
事務局：広報・渉外担当				3
計	31	10	5	60

### 4 事業のスケジュール

今後の「福島県県民健康管理調査」検討委員会での検討にもよるが、おおむね下記のようなスケジュールでもって事業を実施する。

県民健康管理調査

先行調査【23年6月下旬～】



基本調査【23年8月～】



詳細調査【順次】  
【23年9月～】



5 提出書類

乙は、委託契約書に定めるもののほか、次の各号に掲げる書類を甲の指定する日までに提出しなければならない。

- (1) 着手届（別記第1号様式）
- (2) 完了届（別記第2号様式）

委託契約書第8条第1項に定める委託事業完了の際の通知。

- (3) 事業実績報告書（別記第3号様式）

委託契約書第8条第1項に定める委託事業完了の際の報告書

- (4) 事業収支報告書（別記第4号様式）

委託契約書第9条第6項に定める委託事業完了後提出する収支報告書

6 委託料の概算払

委託契約書第9条第5項に定める委託料概算払請求書については、別記第5号様式のとおりとし、同条第6項に定める委託料概算払精算書については、別記第6号様式のとおりとする。

7 委託事業により発生した収益の取扱い

委託期間終了後に委託契約額を確定した結果、委託事業の実施により発生した収入がある場合、得られた収入から委託契約額を上回る事業費を差し引いた額を返還するものとする。

く  
か  
め

乙  
も

記

## 8 仕様変更

### (1) 仕様変更

乙がやむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ甲と協議し、甲の承認を得ること。

### (2) 仕様書記載外の事項

本仕様書に記載されていない事項又は本仕様書の記載内容に疑義が生じた場合は、必要に応じて、甲乙協議して定める。

別記第1号様式

# 着 手 届

平成 年 月 日

福島県知事

受託者 住所  
法人名  
代表者名 印

平成 年 月 日付けで契約した委託事業について、平成 年 月 日  
付けで着手しましたので届け出ます。

## 記

1 委託事業名

2 委託期間

着 手 平成 年 月 日

履行期限 平成 年 月 日

はじめ

易合



別記第2号様式

# 完了届

平成 年 月 日

福島県知事

受託者 住所  
法人名  
代表者名

印

平成 年 月 日付けで契約した委託事業について、下記のとおり完了したの  
で届け出ます。

## 記

1 委託事業名

2 事業開始年月日 平成 年 月 日

3 事業完了年月日 平成 年 月 日

別記第3号様式

# 事業実績報告書

平成 年 月 日

福島県知事

受託者 住所  
法人名  
代表者名 印

平成 年 月 日付けで契約した委託事業について、下記のとおり実施したので、その実績について報告します。

記

- 1 委託事業名
- 2 事業実績報告書 別紙のとおり  
(報告書例)

(別紙) (報告書例)

## 事業実績報告書

福島県県民健康管理調査事業実績

### 1 基本調査 (対象市町村別)

調査件数— 件

発送件数— 件

回答件数— 件

調査結果

### 2 詳細調査

#### (1) 健康診査 (対象市町村別)

対象件数— 件

検査件数— 件

検査結果

※生体試料 (血液・尿等) の (冷凍) 保管

保管件数— 件

#### (2) こころの健康度・生活習慣に関する調査 (対象市町村別)

対象件数— 件

発送件数— 件

回答件数— 件

別記第4号様式

## 事業収支報告書

平成 年 月 日

福島県知事

受託者 住所  
法人名  
代表者名 印

平成 年 月 日付けで契約した委託事業について、下記のとおり実施したので、その収支について報告します。

記

1 委託事業名

2 事業収支報告書 別紙のとおり  
(報告書例)

(別紙) (報告書例)

## 事業収支報告書

### (1) 収入の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	比較増減		備考
		増	減	
県委託料	円	円	円	
合 計	円	円	円	

### (2) 支出の部

区 分	本年度予算額 (本年度精算額)	比較増減		備考
		増	減	
福島県県民健康管 理調査事業委託  (人件費) 医師(教員) 医療技師等  (業務費) 旅 費 備品費 消耗品費 印刷製本費 通信運搬費 借料及び損料 雑役務費	円	円	円	
合 計	円	円	円	

別紙

福

5

根

▽

別記第5号様式

平成 年 月 日

福島県知事

受託者 住所  
法人名  
代表者名 印

「福島県県民健康管理調査事業」委託料概算払請求書

平成 年 月 日付けで締結した上記委託業務について、委託契約書第9条第5項の規定により、下記のとおり請求します。

記

概算払請求額 円

内訳

契約金額	受領済額	今回請求額	残 額	備 考

別記第6号様式

平成 年 月 日

福島県知事

受託者 住所  
法人名  
代表者名 印

「福島県県民健康管理調査事業」委託料概算払精算書

平成 年 月 日付けで締結した上記委託事業について、委託契約書第 条第 6 項の規定により、概算払を受けた委託料の精算状況を下記のとおり報告します。

記

契約金額 円

概算払交付金額	実績額	過不足額	備考

※過不足額欄は、概算払交付金額から、契約金額又は実績額のいずれか低い額を差し引いた額を記載すること。

(添付書類)

- 1 実績額の内訳が確認できる書類 (委託事業に係る収支報告書 (別記第4号様式))

「福島県県民健康管理調査事業」委託設計書(第2回変更後金入り設計書)

区 分	積算内訳等	金額(円)	備考
		190,080,000	
		190,080,000	
<b>人件費</b>			
師(教員)	9,300,000円 × 31人 × 0.6 =	172,980,000	
健師・看護師等	円 × 10人 × 1 =	-	緊急雇用基金創出事業で対応
療技師等	3,420,000円 × 5人 × 1 =	17,100,000	
務職員	円 × 60人 × 1 =	-	緊急雇用基金創出事業で対応
		1,846,327,532	
		4,162,094	
京～医大(日帰り 10人3回)	20,960円 × 10人 × 3回 × 100/105 =	598,857	調査旅費
島市～医大(1泊2日 2人×3回)	77,700円 × 2人 × 3回 × 100/105 =	444,000	"
崎市～医大(1泊2日 2人×3回)	100,400円 × 2人 × 3回 × 100/105 =	573,714	"
京～医大(日帰り 2人×10回)	20,960円 × 2人 × 10回 × 100/105 =	399,238	文科省・厚労省等連絡、情報交換
大～仙台市(日帰り 2人×10回)	10,720円 × 2人 × 10回 × 100/105 =	204,190	他都道府県等調査
大～東京(日帰り 2人×10回)	20,960円 × 2人 × 10回 × 100/105 =	399,238	"
会津・南会津・相双・いわき(公用車50人×5方部×10回)	600円 × 50人 × 50回 × 100/105 =	1,428,571	現地定期サポート
会津・南会津・相双・いわき(公用車20人×5方部×2回)	600円 × 20人 × 10回 × 100/105 =	114,286	協力医療機関等説明会
		196,266,475	
<b>費</b>			
パソコン(デスクトップ)	150,000円 × 30台 × 100/105 =	4,285,714	
パソコン(モバイル)	150,000円 × 10台 × 100/105 =	1,428,571	
ラレーザープリンタ(パソコン用)	179,760円 × 5台 × 100/105 =	856,000	
両袖デスク	52,000円 × 30台 × 100/105 =	1,485,714	
ホワイトボード キャビネット	176,000円 × 25台 × 100/105 =	4,190,476	
クリスタルトレイ	138,810円 × 5台 × 100/105 =	661,000	
オートパンチ	132,300円 × 3台 × 100/105 =	378,000	
シュレッダー	343,350円 × 3台 × 100/105 =	981,000	
データベースサーバー	105,000,000円 × 1式 × 100/105 =	100,000,000	
超低温フリーザー	2,625,000円 × 10台 × 100/105 =	25,000,000	
甲状腺超音波診断装置	5,687,500円 × 6式 × 100/105 =	32,500,000	
医用画像保管装置	25,725,000円 × 1式 × 100/105 =	24,500,000	
		461,892,381	
<b>印刷製本費</b>			
調査案内パンフレット・質問紙・ニュースレター	201.6円 × 2,020,000冊 × 100/105 =	387,840,000	
封筒(角2印刷込)	21円 × 2,020,000枚 × 100/105 =	40,400,000	
封筒(長3印刷込)	15.75円 × 2,020,000枚 × 100/105 =	30,300,000	
調査ポスター	280円 × 10,000枚 × 100/105 =	2,666,667	
のぼり旗(ポール、注水台込)	6,000円 × 120セット × 100/105 =	685,714	
		309,914,962	
<b>信運搬費</b>			
電話料	54,642円 × 7月 × 20台 × 100/105 =	7,285,600	
携帯電話(通話料金)	1,295円 × 7月 × 36台 × 100/105 =	310,800	

条第

し引

))



ウ	ポスター郵送代	1,370 円 ×	59 か所 ×	100/105 =	76,981	
エ	リーフレット郵送代	740 円 ×	59 か所 ×	100/105 =	41,581	
オ	質問紙送付郵便 (レターパック)	115.5 円 ×	2,020,000 人 ×	100/105 =	222,200,000	
カ	返信用文書送付用切手	140 円 ×	600,000 人 ×	100/105 =	80,000,000	
<b>(6) 借料及び損料</b>					<b>3,236,229</b>	
ア	公用車リース	69,300 円 ×	7月 × 5 台 ×	100/105 =	2,310,000	
イ	協力医療機関等説明会会場借上料	162,090 円 ×	2 回 ×	100/105 =	308,743	
ウ	研修会会場借上料	162,090 円 ×	4 回 ×	100/105 =	617,486	
		円 ×	月 ×	=		
<b>(7) 雑役務費</b>					<b>870,855,391</b>	
ア	広報用HP作成料	480,000 円 ×	1 式 ×	100/105 =	457,143	
イ	新聞広告記事掲載料 (民友)	7,800,000 円 ×	1 式 ×	100/105 =	7,428,571	
ウ	新聞広告記事掲載料 (民報)	9,150,000 円 ×	1 式 ×	100/105 =	8,714,286	
エ	新聞広告記事掲載料 (朝日) 5段・白黒	362,500 円 ×	1 式 ×	100/105 =	345,238	
オ	新聞広告記事掲載料 (毎日) 5段・白黒	340,000 円 ×	1 式 ×	100/105 =	323,810	
カ	新聞広告記事掲載料 (読売) 5段・白黒	385,000 円 ×	1 式 ×	100/105 =	366,667	
キ	ラジオ広報料	4,340,000 円 ×	1 式 ×	100/105 =	4,133,333	
ク	ラジオCM制作料	15,000 円 ×	2 本 ×	100/105 =	28,571	
ケ	調査CM	4,580,000 円 ×	1 式 ×	100/105 =	4,361,905	
コ	市政等だより折込チラシ	4.3 円 ×	721,000 枚 ×	100/105 =	2,952,667	
サ	携帯電話 (事務手数料)	2,835 円 ×	36 台 ×	100/105 =	97,200	
シ	PC設置に係るLAN設備等工事費	1,575,000 円 ×	1 式 ×	100/105 =	1,500,000	
ス	健康診断委託費	2,625 円 ×	200,000 人 ×	100/105 =	500,000,000	
セ	事務所設置 (改修) 工事費	3,303,300 円 ×	1 式 ×	100/105 =	3,146,000	
ソ	基本調査データエントリー経費	1,554 円 ×	100,000 人 ×	100/105 =	148,000,000	
タ	基本調査データベース初期開発経費	47,250,000 円 ×	1 式 ×	100/105 =	45,000,000	
チ	甲状腺超音波検査委託費	4,200 円 ×	36,000 人 ×	100/105 =	144,000,000	
3	一般管理費	(人件費+業務費) × 10%以内			203,640,753	2,036,407,532
	小 計				2,240,048,285	
	消費税及び地方消費税	小計 × 5%			112,002,414	
	合 計				2,352,050,699	

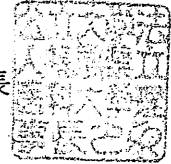
23医大企財第276号

平成24年3月2日

福島県保健福祉部長 様

公立大学法人

福島県立医科大学理事長



平成23年度福島県県民健康管理調査事業の委託の変更（第2回）  
について（送付）

平成24年3月2日付け23健第6696号で依頼のありましたこのことについて、別紙のとおり送付します。

（事務担当 県民健康管理センター 主査 福島 電話 024-547-1243）